

第 36 号

指定管理者の指定について

次のように指定管理者を指定することとする。

令和7年11月28日提出

熊本県知事 木 村 敬

施設の名称	指 定 管 理 者		指定の期間
	所 在 地	名称及び代表者	
藤崎台県営野球場	熊本市東区平山町 2776番地	熊本県スポーツ振 興事業団・ミズノ グループ 代表者 一般財団 法人熊本県スポー ツ振興事業団 理 事長 寺野慎吾	令和8年4月1日か ら令和13年3月3 1日まで

(提案理由)

藤崎台県営野球場条例（昭和35年熊本県条例第36号）第10条第1項の規定に基づき、藤崎台県営野球場の指定管理者を指定するに当たり、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により議会の議決を経る必要がある。

これが、この議案を提出する理由である。